

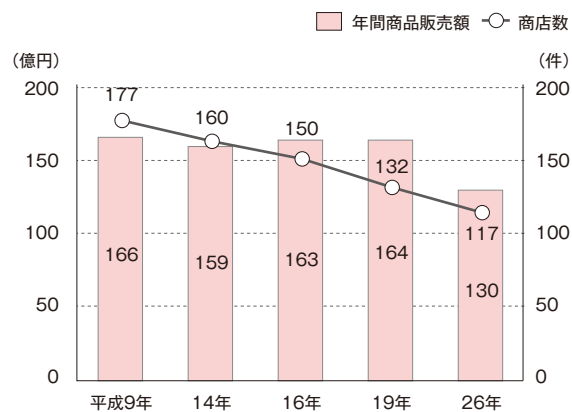
基本目標
4

まちの活力を創出する
魅力的な産業づくり

現状と課題

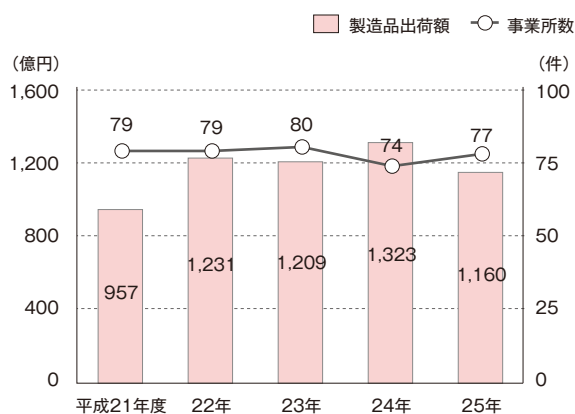
- 商業については、周辺市町への大型商業施設の進出などを背景に、町内における顧客離れが進んでおり、年間販売額、事業者数は減少傾向にあります。今後とも関係機関との連携のもとで経営の合理化、近代化を促進し、地域に根差した商店街づくりが求められます。
- 工業については、多様な事業者が活動しており、個々に優れた技術を有しています。しかし、規模が小さな事業者については、企業間の連携強化と設備・人材面の充実、開発・販売促進のノウハウの蓄積に向けた支援が求められています。
- (仮称) 大野・神戸 IC の整備に伴い工場が進出や既存企業の事業拡張が見込まれることから、企業ニーズに応じた情報提供や用地確保、助成制度などの支援が求められています。

▶ 商店数・販売額



資料：商業統計調査

▶ 製造事業所数・製造品出荷額



資料：工業統計調査

まちづくりの指標

【 指 標 】	現 況 値	平成32年度	平成36年度
日常の買い物の便利さが満足・普通と思う住民割合 アンケート調査の大変満足・やや満足・普通の回答割合（母数から無回答を除く）	65.9% (平成 27 年度)	70%	75%
新規企業の誘致数 新たに町内へ誘致した企業数（累計）	— (平成 27 年度)	5 社	10 社
産業コーディネーターによる支援企業数 産業コーディネーターを派遣し、経営支援などを行った企業数（累計）	— (平成 27 年度)	10 社	15 社

目指すまちの姿（目標）と主要施策

（1）商業機能の維持

- 本町の顔となる日吉神社から広神戸駅にかけての商店街は、門前町としての風情を残すまち並みを活かしつつ、地域生活を支える商業機能の維持を図ります。
- 広神戸駅前における観光振興の取組と連動して、賑わいのある商店づくりに努めるとともに、観光案内や特産品の販売などの強化を図ります。
- 商工会との連携を図りながら、商業振興に向けての体制強化を図り、商業者への相談・指導を充実します。

（2）既存企業・事業者の活性化

- 産業コーディネーターの派遣などによる経営指導・企業診断について支援し、情報化、国際化などの社会情勢の変化に対応できるような体質強化を図り、商工業の振興を推進します。
- 商工会などの関係機関と連携しつつ、企業融資制度の普及・啓発を促進し、経営の高度化・安定化を支援します。
- 新規雇用につながる事業の拡大・高度化について支援の充実を図ります。

（3）新規産業の誘致・育成

- 🔥（仮称）大野・神戸 IC 整備の好機を活かすため、関係機関や事業者間との情報交換、協力・連携により、新規企業の誘致を推進します。
- 高水準の企業立地支援制度と継続的なサポート体制の充実を図るとともに、自然災害が少なく、豊かな水源や交通アクセスに優れている立地条件をアピールしながら、幅広い業種を対象として企業誘致活動を推進します。
- 起業希望者に対して、事業計画の策定支援、支援制度情報の提供など、多面的な支援を実施し、計画的な創業の実現を図ります。
- 将来的に可能性のある企業などについて、起業や新技術の開発などに係る財政的な支援により誘致・育成を促進します。

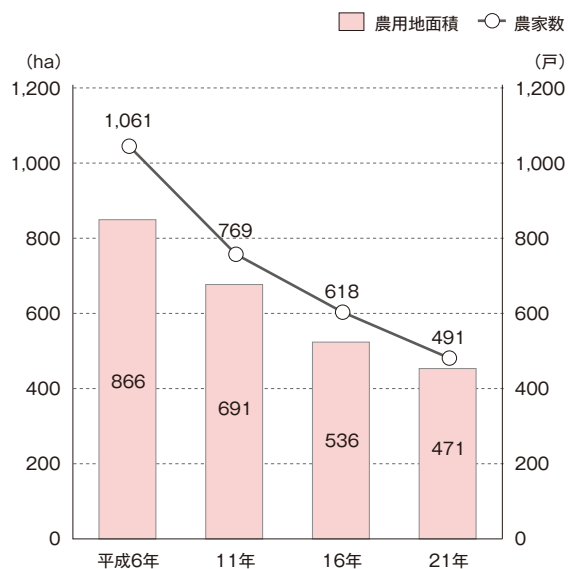
4-2

農業の振興

現状と課題

- 農業就業者の高齢化により後継者不足が深刻化していることから、農業経営を取り巻く環境変化に対応し、効率的で安定した経営感覚をもつ多様な担い手となる認定農業者や集落営農組織、農業法人の確保と育成が必要となっています。
- 消費者の食の安全・安心志向の高まりや他産地との価格競争が激化するなかで、消費者ニーズに対応した農産物の生産拡大と所得向上を図る必要があります。また、関連機関との連携により、農産物のブランド化や観光資源としての活用についても検討を進める必要があります。
- 農地の持つ多面的な機能は、集落における保全活動によって維持されていますが、農業就業者の減少や高齢化の進行などにより十分に管理できない箇所もみられます。そのため、遊休農地の解消に向けた利用者を掘り起し、環境・景観保全、治水などの多面的な機能を維持するために、集落の共同活動を通じた農村環境の整備が求められています。

▶ 農用地面積・農家数



資料：農林業センサス

まちづくりの指標

【 指 標 】	現 況 値	▶ 平成32年度	▶ 平成36年度
認定農業者などへの農用地利用集積面積 認定農業者や地域の担い手組織などに貸し借りがされている農用地面積	274.6ha (平成 26 年度)	▶ 430ha	▶ 520ha
ぎふクリーン農業の作付面積 「ぎふクリーン」の認証を受けて作付けされている作物面積	28.8ha (平成 26 年度)	▶ 30ha	▶ 32ha

目指すまちの姿（目標）と主要施策

（1）農業経営の安定化

- 今後も担い手や後継者を育成・確保し、集落営農組織の法人化による農業者の経営体質の強化を図ります。
- 農地中間管理機構*による農地集積を進め、農地生産の安定を図ります。
- ぎふクリーン農業などの環境にやさしい農産物の生産や地産地消を促進します。
- 新たな「ごうど」ブランド開発のための取組を支援します。
- 施設野菜や花卉の栽培作業、収穫体験について観光産業化を進めます。また、販路拡大に向けて地元野菜などをPRするため、関係機関とも連携しながら、費用負担や制度の設計協議を進めます。

（2）優良農地の確保

- 補助金や交付金制度を活用し、地域ぐるみで農地を守る活動の推進を図ります。
- 農業生産の基盤である優良農地を保全するため、土地利用計画との整合性を図りながら、「農業振興地域整備計画」の適正な管理を進めます。

（3）農業と生活環境の保全

- 適正な農地の利用を確保するため、健康づくりや食育、体験学習などの多様な観点から、各種団体との連携により、体験農園やレンタル農園などの取組を検討します。

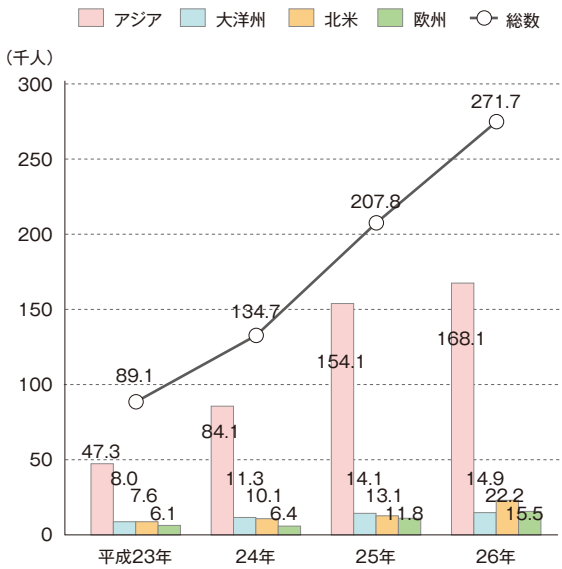
小松菜の栽培



現状と課題

- 訪日外国人数は年々増加し、県においてもアジア諸国を中心とする外国人観光客数が増加しており、地域によって大きな経済効果を楽しんでいます。本町においてもこうした需要を取り込むための環境を整える必要があります。
- 本町は、観光資源として見せる施設や仕組みが整っておらず、本町単独で見応えのある観光地としての環境整備は難しい状況です。そのため、近隣市町との連携を深め、西美濃地域での広域観光を推進し、観る観光、参加・体験する観光のバリエーションを増やすことなどが必要となっています。

岐阜県の外国人観光客数



資料：岐阜県観光入込客統計調査

まちづくりの指標

【 指 標 】	現 況 値	平成32年度	平成36年度
イベント（神戸山王まつり、GO! ご〜どんとこい祭り）入込客数 神戸山王まつり、GO! ご〜どんとこい祭りの入込客数	55,000 人 / 年 (平成 25 年度)	60,000 人 / 年	63,000 人 / 年
ICT の利用による観光客数 ICT（情報通信技術）を利用して本町を訪れる観光客数	— (平成 27 年度)	500 人 / 年	700 人 / 年

目指すまちの姿（目標）と主要施策

（1）既存資源の付加価値向上

- 歴史ある「神戸山王まつり」は、アクセス性の向上を図るとともに集客数の増加に向けたPRを展開します。
- 「GO!ご〜どんとこい祭り」は、内容の見直しやイベントの開催方法について再検討し、魅力ある祭りとしての再構築を図ります。
- ごうどふれあいフェスティバルの運営体制、イベント内容について検討し、多世代交流を促進するイベントとすることで、地域コミュニティの強化を図ります。
- 町内に多数保存されている文化財を観光資源として活用するために、案内人の人材育成を図ります。
- スマートフォン対応の観光アプリケーションの開発など、ICT(情報通信技術)*を活用し、現場でより詳しい観光情報が入手できる環境を整えます。
- 「バラ」や「アルストロメリア」などをはじめとする本町の特産品のほか、「ごうどブランド」として認定した町ゆかりのオリジナル商品などを、全国に情報発信することでイメージの向上を図ります。また、町の花であるバラは、観光資源の一つとして活用し、今後もPRを推進します。
- 🔥 駅前空き家を活用し、サロンやギャラリー、アンテナショップ*などが一体となった観光交流施設を共同で運営し、本町の魅力・観光情報をワンストップ*で来訪者に提供することで、交流人口の拡大、賑わいの創出を図ります。

（2）観光交流の促進

- 🔥 西美濃地域の各市町とも連携しつつ、既存資源である個々の文化財や観光スポットなどをつなぐ広域的な観光モデルルートを設定するとともに、観光交流施設におけるレンタサイクル*や養老鉄道のサイクルトレイン*の誘導を検討し、来訪者の利便性向上を図ります。
- 地元住民による観光ガイドの育成、外国人観光客を受け入れる環境を整え、訪問者の満足度の向上を図ります。
- 西美濃地域の各市町との連携を強化し、観光物産展の開催や各地でのプロモーション*展開など、広域的な観光振興を図ります。

GO!ご〜どんとこい祭り



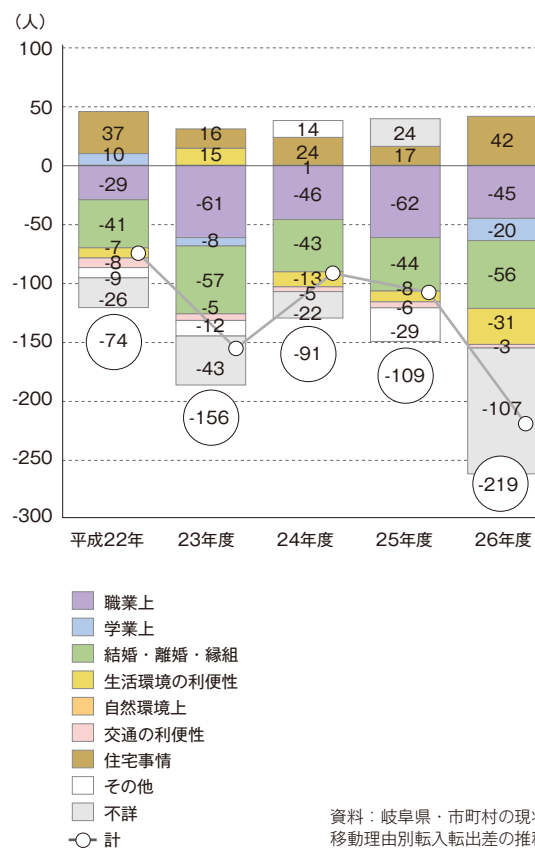
4-4

雇用の創出・就業支援の促進

現状と課題

- 雇用は、定住の最も重要な条件の一つですが、本町では「職業上」の理由からの転出も多いほか、住民意向では雇用対策の充実を望む意見が多いことから、安定した雇用の確保が重要となっています。
- 企業においては、職場の活性化や技術の継承の観点から、継続的な新規雇用の必要性が認識されていますが、経済状況の厳しさや人材育成に要するコストなどの理由により、積極的な雇用拡大に踏み切れない状況がみられます。そのため、経営の安定化と雇用拡大を一体的に捉えた取組が求められています。
- 男女がともに子育てや介護に参加できる働き方の必要性の高まりや、仕事と生活に関する意識、ニーズの多様化を背景に、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）*が重要視されています。また、平成28年4月には「女性活躍推進法」が施行されましたが、依然として家事や子育ては女性が担うケースが多く、女性の社会進出が難しい状況がみられます。そのため、男女がともに希望に応じて能力を発揮し、活躍できる就業環境が求められています。

▶ 社会動態（要因別）



まちづくりの指標

【 指 標 】	現 況 値	平成32年度	平成36年度
町内で働く従業員数 町内の企業・事業所などで働く従業員数	7,556 人 (平成 22 年度)	7,600 人	7,700 人
町内就業率 全従業員のうち、町内の企業・事業所などで働く従業員の割合	37.8% (平成 22 年度)	40%	42%

目指すまちの姿（目標）と主要施策

（1）職業能力の開発と雇用の拡大・安定

- 🔥 関係機関との連携を強化し、求人や製品などの企業情報を積極的にPRすることで、町内企業への就業促進を図ります。
- 広報紙での企業紹介（事業所代表者との対談記事など）や役場ロビーに企業や製品の展示スペースを設けることでPRし、Uターン・Iターン*や地元企業への就職を促進します。
- 町内企業への就労あっせんを図るとともに、就労を受け入れた企業に対する助成金制度などの特例制度について検討し、町内での雇用拡大を目指します。
- 長期的視点に立ち、労働者の能力向上を支援することで労働の質的な向上を図ります。また、新卒者や中高年者の雇用環境の改善を促進します。
- 🔥 学生などを対象とした町内企業へのインターンシップ*や就職説明会の開催、求人情報の提供などにより、町内における若者雇用を促進します。

（2）ワーク・ライフ・バランスの促進

- 🔥 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）*を促進するため、住民や事業者への意識啓発や育児・介護休業制度*の普及に向けた啓発などにより、家事・子育てにおける男女共同参画の促進を図ります。
- 🔥 子育て中の母親や家事と仕事の両立を考えている主婦などを対象とした就職支援講座の開設によるスキル習得の支援、求人情報の提供などによる子育て世代の就労支援を図ります。また、求人情報の提供などにより、子育て世代の就労を支援します。

就労支援講座

